

新型コロナウイルス感染症にかかる豊田市緊急対策について（事業概要）

1 園児・児童・生徒及び保護者のみなさまへ

<新規案件>

● 給食費の無償化

<担当課：保育課（※こども園）（内線）2-2556～2558（直通）0565-34-6809
保健給食課（※小・中・特別支援学校）（内線）2-7532～7534（直通）0565-34-6663>

(1) 対象

- ・こども園（3～5歳児）の園児
- ・小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒

※対象外：0～2歳児の園児、給食従事者、教職員等

(2) 期間 学校給食再開後～7月20日（月） ※こども園は7月31日（金）まで

(3) 影響額 約6億円の歳入減少を見込む（5月7日から再開する場合の見込み額）

● 各学校ホームページに学習メニューの掲載

<担当課：学校教育課（内線）2-7514、7515（直通）0565-34-6662>

- ・各学校ホームページに学習用ページを設け、学年ごとに時間割を掲載し、児童生徒が教科の動画を見ながら教科書の内容を学習できる環境を整備
- ・4月22日（水）までに全校で運用開始予定

● 各種動画（自宅でできる体操や工作、科学実験など）の制作・公開

<担当課：市政発信課（内線）3-0532～0535（直通）0565-34-6604>

- ・各種動画（自宅でできる体操や工作、科学実験など）を制作・公開し、室内で過ごす児童生徒の体力低下の防止、在宅ストレスの軽減を図る。
- ・一部実施済。その他は随時公開予定

● 電話での母子保健推進員による確認

<担当課：子ども家庭課（内線）2-2532～2534（直通）0565-34-6636>

- ・母子保健推進員が、おおむね生後1～3か月までの乳児を持つ家庭に電話で現状確認を実施し、育児不安を軽減。必要に応じて関係機関と連携
- ・4月28日（火）までに開始予定

<継続案件>

● 電話によるこどもの生活状況等の確認

<担当課：保育課（内線）2-2559（直通）0565-34-6809
学校教育課（内線）2-7514、7515（直通）0565-34-6662>

- ・こども園から登園自粛園児の家庭に対し、週1回程度電話で健康状態等を確認
- ・小・中学校から家庭や本人に対し、電話で生活状況、学習の進捗状況を確認

2 高齢者のみなさまへ

<新規案件>

- **各種動画（自宅でできる体操やマスク作り、地産地消など）の制作・公開**
＜担当課：市政発信課（内線）3-0532～0535（直通）0565-34-6604＞
 - ・各種動画（自宅でできる体操やマスク作り、地産地消など）を制作・公開し、室内で過ごす高齢者等の体力低下の防止、在宅ストレスの軽減を図る。
 - ・一部実施済。その他は随時公開予定

3 事業者のみなさまへ

<新規案件>

- **（仮称）事業者向け助成金申請支援事業**
＜担当課：産業労働課（内線）2-4015、4016（直通）0565-34-6774＞
 - （1）概要
市で育成した働き方改革アドバイザー等を活用し、国の雇用調整助成金等や感染症対策としてのテレワークの新規導入にかかる助成金の周知と、申請書作成等の支援を実施する。
 - （2）対象者
中小企業・小規模事業者等
 - （3）人員の措置
豊田市働き方改革アドバイザー（社会保険労務士等 56 名）等に依頼予定
 - （4）予算（既存予算対応）
15,000 千円
- **（仮称）豊田市中企業雇用調整補助金**
＜担当課：産業労働課（内線）2-4015、4016（直通）0565-34-6774＞
 - （1）概要
国の雇用調整助成金等（令和 2 年 4 月 1 日～6 月 30 日の緊急対応期間）に上乗せ補助を実施する。
 - （2）対象者
市内の事業所で休業を実施し、「雇用調整助成金等（緊急雇用安定助成金を含む）」の支給決定を受けた中小企業事業者
 - （3）対象経費
国の助成金の緊急対応期間（令和 2 年 4 月 1 日～6 月 30 日）における、市内事業所に係る休業手当
 - （4）補助率
国の助成金の助成率に応じ、1/10 または 1/5（ただし、上限額：200 万円）
 - （5）予算
6 月議会での補正予算対応に向け額の精査中

● **(仮称) テレワーク導入支援補助金**

<担当課：産業労働課 (内線) 2-4015、4016 (直通) 0565-34-6774>

(1) 概要

国の「働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)」に上乗せ補助を実施する。

(2) 対象者

市内の事業所で、「働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)」の支給決定を受けた中小企業事業者

(3) 対象経費

謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費

(4) 補助率

国の助成金の助成率に応じ、1/4 または 1/2

(5) 予算(6月議会対応)

30,000 千円

● **愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金**

<担当課：商業観光課 (内線) 2-4034~4036 (直通) 0565-34-6642>

(1) 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の休業協力要請に全面的に協力いただける中小事業者に対し、協力金を交付する。

(2) 対象者

休業協力要請期間中(4月17日(金)~5月6日(水)まで)に休業要請又は営業時間短縮に全面的に協力いただける地元中小事業者で以下の要件を満たすもの

- ・ 県内に事業所があること
- ・ 中小企業又は個人事業主
- ・ 休業要請業種であること
- ・ 営業時間短縮(朝5時から夜8時まで)を行っていること

なお、4月17日は、調整等を念頭に置き弾力的に対応するが、少なくとも17日夜は、休業すること

(3) 支給額

50万円(1事業者あたり)

(4) 予算(臨時議会対応)

協力金対応：740,000千円 事務費：5,000千円

<継続案件>

● **豊田市信用保証料緊急経済対策補助金**

<担当課：商業観光課 (内線) 2-4034~4036 (直通) 0565-34-6642>

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者支援のため、関連融資の信用保証料に対して、豊田市信用保証料緊急経済対策補助金を新設し実施中。

(2) これまでの実績(4月17日現在)

- ・補助金申請件数(3月6日から):90件
- ・なお、認定申請件数(3月1日から)は、166件

(3) 予算(臨時議会対応)

- ・補正額:720,000千円
- ・令和2年度は、既存予算(36,000千円)を活用し事業を進めてきたが、今後の伸び(4月から9月)を想定し、補正を実施

4 住居の確保にお困りのみなさまへ

<継続案件>

- 市営住宅の提供
 - ・住まいの確保が困難な方に対して、一時的に市営住宅を提供
- 市営住宅の家賃徴収を猶予
 - ・やむを得ず家賃が支払えない方に対して、市営住宅の家賃徴収を猶予
 - <担当課:定住促進課 (内線)2-4662、4663 (直通)0565-34-6728>

5 市税等の徴収猶予について

<継続案件>

- 個人市民税・固定資産税・国民健康保険税等に関すること
 - ・新型コロナウイルスの影響を受け収入が大幅に減少した場合など、市税等を一度に納付することができない場合に徴収を猶予する制度
- 介護保険料・後期高齢者医療保険料に関すること
 - ・新型コロナウイルスの影響を受け収入が大幅に減少した場合など、保険料を一度に納付することができない場合に納付を猶予する制度
 - <担当課:債権管理課 (内線)3-1632~1635 (直通)0565-34-6619>